

# Nara Women's University

【内容の要旨及び審査の結果の要旨】 近代日本における薙刀教育の展開-奈良女子高等師範学校の校史関係史料を基軸として-

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2010-01-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福田,啓子, 佐久間,春夫, 杉峰,英憲, 功刀,俊雄, 井上,洋一, 藤原,素子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10935/1308">http://hdl.handle.net/10935/1308</a>

氏名(本籍)	福田啓子	(奈良県)
学位の種類	博士(学術)	
学位記番号	博課第381号	
学位授与年月日	平成20年3月24日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
	人間文化研究科	
論文題目	近代日本における薙刀教育の展開 —奈良女子高等師範学校の校史関係史料を基軸として—	
論文審査委員	(委員長) 教授 佐久間 春夫	教授 杉 峰 英 憲
	教授 功 刀 俊 雄	教授 井 上 洋 一
	教授 藤 原 素 子	

## 論文内容の要旨

本研究は、主に奈良女子大学に保存されている校史関係史料を基にして、近代日本の学校制度の中で女子の体操科に採用された薙刀が、奈良女子高等師範学校（以下、奈良女高師と略す）において、教育の中で展開されてきた過程を明らかにすると共に、その背景となる女子の武道として登場した薙刀諸流派の指導者像と、文部省の薙刀教育に関する施策について明らかにすることを目的としたものである。

序論では、近代史における薙刀の歴史的な役割に着目し、武道家や流派の組成と発展、学校武道についての展開を先行研究に基づいて検討した結果、薙刀教育を近代教育制度下における女子教育の一環として捉えた歴史的役割を明らかにする為に必要な薙刀教育の実践された実態について多角的に論議がなされていないことを見出し、本研究の目的と意義を示し、併せて構成および概要について図表を用いて論文構成の全体像を明確に示した。

第1章では、近代における薙刀の発祥を撃剣会興行にあるとする論拠を示すと共に、その隆盛について紹介した。榊原鍵吉が考案したこの興行に女武芸者を登場させることにより見せる武芸として成功したが、この活動の中で、薙刀の先駆者としての園部秀雄の役割の大きかったことに注目し、園部の薙刀実践を、第1期、撃剣会で女武芸者として活躍し、薙刀の大衆化に貢献。第2期、嫁ぎ先の光武館を基盤として武徳祭に出場し、槍術家、剣術家との交流から武道家として成長。第3期、実践高等女学校学校（東京）の薙刀教師として学校薙刀の先覚者として普及と発展に貢献。の三期に区分し

た。この間の園部の生活に即した薙刀修行が、知識を手段としてではなく自らが体験して得た技術や知恵に基づいた教育を実践した点で、女子教育において机上で得られない説得力をもって受け入れられたことを示した。

第2章では、日露戦争後に尚武の気風が高まりを背景に、武道の正課嘆願が帝国議会に提出された結果、全国中学校・師範学校長会議の答申で撃剣・柔術は学校に随意科扱いではあったが正課として加えられ、同時に薙刀が女子に適する運動の1種目として挙げられることになった経緯を明らかにする共に、このことが奈良女高師で学校薙刀を実現する契機になったことを校史関係史料（省普27号通牒）より明らかにした。

第3章では、師範学校長会議の答申を受けて、明治44年から薙刀を開始した奈良女高師の薙刀教育についてその独自性や意義を校史関係史料から詳述した。女子教員の養成を使命とする学校として、「婦徳の養成」を教育方針に掲げ、この教育方針を徹底させるために、訓育・寄宿寮・学業・体操を四つの柱としたことを校史関係史料から明らかにし、薙刀は、寮生活と同様に日常生活から規律を習性づける体操として重視され、一・二年生には課外必修授業として、団体指導としての教育体制を整備し、早朝授業として、また寒稽古として行われ、独自性の高いものであったことが指摘される。

第4章では、奈良女高師における初代薙刀教師である新井つたの武道家としての経歴を『武徳誌』『武徳会誌』から明らかにし、史料から園部秀雄の門人であったこと、奈良女高師で鏡心流を創始したことを見出した。鏡心流の特徴でもある「形」20本について次の3点を指摘できた。1点目は、鏡心流の源流が園部の直心影流にあることを薙刀の構え方や持ち方にあること、2点目は、形の完成が大正5年の皇后行啓であること（演武会の校史関係史料）、3点目は、薙刀対薙刀の実践が奈良女高師で行われていたこと。さらに、鏡心流の独自性を示すものとして「懐剣の形」が校史関係史料からも奈良女高師の運動会で主要演目であったことを明らかにした。

第5章では、昭和11（1936）年に第二次改正体操教授要目に正課として位置付けられた薙刀が、奈良女高師ではどのように展開されたのかについて校史関係史料から検証した。武徳会範士として薙刀術教員養成所の主任教授を務めてきた美田村千代の奈良女高師での指導実績についてはこれまで武道史に位置付けられては来なかったが、天道流を基調としていたことを皇太后天覧の演武内容（奈良女子大学図書館保存写真）から明らかにすることができた。

第6章では、国民学校令施行に伴い、女兒から薙刀を正課として導入されることを契機として、文部省が薙刀教授要目制定といった学校教材統一の取り組みについてみた。体育調査委員に就任した榊田八重子が薙刀の教材改革を試み、薙刀対太刀から薙刀対薙刀に変え、太刀から独立して薙刀だけの競技としての可能性を拓いたと言及できるものであった。この努力が初めての教授要目並びに実施細目として結実することを明らかにした。当時の奈良女高師での実践内容については（薙刀教師井上マス子）、奈良女子大学財務課保存の「備品簿」から分析、検証した。

結章では、榊田の改革が終戦により全国に行き渡ることはなかったが、戦後再び学校での普及を目標とした際、「新しいなぎなた」として再生した経緯について示した。そこでは竹槍訓練と同格扱いを受けたことへの反省が、平仮名に改称された「なぎなた」に込められていることを明らかにし、今日「薙刀対薙刀」としてスポーツ化されたなぎなたは、新井が指導した奈良女高師の薙刀教育に在ったことを校史関係史料から明らかにすることができたとし、明治末期から終戦まで続けられた奈良女高師の薙刀教育が戦後の新しいなぎなたのスポーツへの道に繋がる貴重な実践であったとして、本論文の結論としている。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、これまでの我が国の体育史において、武道が体操に組み込まれる歴史的過程や体操教授要目での取り扱われ方などについては多くの史料のある中で、女子教育、女子体操に果たした薙刀の役割については殆ど触れられて来なかった点に着目し、奈良女子大学に保存されている校史関係史料を基に、近代日本の学校制度の中で女子の体操科に採用された薙刀が、奈良女子高等師範学校（以下、奈良女高師と略す）において、教育の中で展開されてきた過程を明らかにし、その背景となる女子の武道として登場した薙刀諸流派の指導者像と、文部省の薙刀教育に関する施策について詳述し、奈良女高師で薙刀教育に携わった女子武道家の努力が、戦後の新しいなぎなたに繋がったことを明らかにしたものである。

本論文は、先行研究を総括し、本研究の位置づけを明確にした序章、明治初期の薙刀の実態と奈良女高師に薙刀教育として導入されるまでの経緯を扱った第1章から第3章、奈良女高師で正課として薙刀教育が展開されるに至る経緯を詳細に分析した第4・5章、文部省による薙刀教授要目の制定がもたらした影響について言及した第6章、まとめてとして今日の「薙刀対薙刀」として競技化された「なぎなた」が奈良女高師の薙刀教育に発するものであると結論付けた結章から構成されている。

序論では、近代史における薙刀の歴史的な役割に着目し、武道家や流派の組成と発展、学校武道についての展開を先行研究に基づいて検討した結果、薙刀教育を近代教育制度下における女子教育の一環として捉えた歴史的役割を明らかにする為に必要な薙刀教育の実践された実態について多角的に論議がなされていないことを見出し、本研究の目的と意義を示し、併せて構成および概要について図表を用いて論文構成の全体像を明確に示した。

第1章では、近代における薙刀の発祥を撃剣会興行にあるとする論拠を示すと共に、その隆盛について紹介した。榊原鍵吉が考案したこの興行に女武芸者を登場させることにより見せる武芸として成功したが、この活動の中で、薙刀の先駆者としての園部秀雄の役割の大きかったことに注目し、園部の薙刀実践を、第1期、撃剣会で女武芸者として活躍し、薙刀の大衆化に貢献。第2期、嫁ぎ先の光武館を基盤として武徳祭に出場し、槍術家、剣術家との交流から武道家として成長。第3期、実践高等女学校学校（東京）の薙刀教師として学校薙刀の先覚者として普及と発展に貢献。の三期に区分した。この間の園部の生活に即した薙刀修行が、知識を手段としてではなく自らが体験して得た技術や知恵に基づいた教育を実践した点で、女子教育において机上で得られない説得力をもって受け入れられたことを示した。

第2章では、日露戦争後に尚武の気風が高まりを背景に、武道の正課嘆願が帝国議会に提出された

結果、全国中学校・師範学校長会議の答申で撃剣・柔術は学校に随意科扱いではあったが正課として加えられ、同時に薙刀が女子に適する運動の1種目として挙げられることになった経緯を明らかにする共に、このことが奈良女高師で学校薙刀を実現する契機になったことを校史関係史料（省普27号通牒）より明らかにした。

第3章では、師範学校長会議の答申を受けて、明治44年から薙刀を開始した奈良女高師の薙刀教育についてその独自性や意義を校史関係史料から分析した。女子教員の養成を使命とする学校として、「婦徳の養成」を教育方針に掲げ、この教育方針を徹底させるために、訓育・寄宿寮・学業・体操を四つの柱としたことを校史関係史料から明らかにし、薙刀は、寮生活と同様に日常生活から規律を習性づける体操として重視され、一・二年生には課外必修授業として、団体指導としての教育体制を整備して、早朝授業として、また寒稽古としても行われており、極めて独自性の高いものであったことが伺える。

第4章では、奈良女高師における初代薙刀教師である新井つたの武道家としての経歴を『武徳誌』『武徳会誌』から明らかにし、史料から園部秀雄の門人であったこと、奈良女高師で鏡心流を創始したことを見出した。その根拠として、鏡心流の特徴でもある「形」20本について皇后行啓演武会（大正5年）の校史関係史料などを指摘し、さらに、運動会で主要演目であった「懐剣の形」が同じく校史関係史料からも明らかにした。

第5章では、昭和11（1936）年に第二次改正体操教授要目に正課として位置付けられた薙刀が、奈良女高師ではどのように展開されたのかについて校史関係史料から明らかにした。この過程で、武徳会範士として薙刀術教員養成所の主任教授を務めてきた美田村千代の奈良女高師での指導実績についてはこれまで武道史上空白となっていたが、天道流を基調としていたことを皇太后天覧演武会（奈良女子大学図書館保存写真）の分析から明らかにすることができたことは大きな成果といえる。

第6章では、国民学校令施行に伴い、女兒から薙刀を正課として導入されることを契機として、文部省が薙刀教授要目制定といった学校教材統一の取り組みについて明らかにした。体育調査委員に就任した榊田八重子が薙刀の教材改革を試み、薙刀対太刀から薙刀対薙刀に変え、太刀から独立して薙刀だけの競技としての可能性を拓き、この努力が初めての教授要目並びに実施細目として結実することを、当時の奈良女高師での実践内容（薙刀教師井上マス子）と、奈良女子大学財務課保存の「備品簿」から分析、検証した。結章では、榊田の改革が終戦により全国に行き渡ることにはなかったが、戦後再び学校での普及を目標とした際、「新しいなぎなた」として再生した経緯について示した。ここでは竹槍訓練と同格扱いを受けたことへの反省が、平仮名に改称された「なぎなた」に込められていることを明らかにし、今日「薙刀対薙刀」としてスポーツ化されたなぎなたが、新井が指導した奈良女高師の薙刀教育に在ったことを校史関係史料から明らかにすることができたとし、明治末期から終戦まで続けられた奈良女高師の薙刀教育が、戦後の新しいなぎなたのスポーツへの道に繋がる貴重な

実践であったとして、本論文の結論としている。以上のように、本論文はこれまでの我が国の体育史、武道史の中で触れられることがなく、それ故先行研究の殆ど無かった女子教育、女子体操に果たした薙刀の役割について、奈良女子高等師範学校校史関係史料を基に、近代日本の学校制度の中で女子の体操科に採用された薙刀教育の展開過程を明らかにし、また奈良女高師の薙刀教育が果たした多大な貢献を裏付ける貴重な史料・事実を見出したことは、体育史上高く評価される。本論文の内容は、本学の人間文化研究科年報の他、体育学研究、体育史研究、International Journal of the History of Sport、奈良体育学会研究年報などに5篇の原著論文として公表されている。

さらに、日本体育学会、日本武道学会をはじめ、第7回東北アジア体育史学会国際学術大会（韓国忠南大学）などでも発表されており、我が国の体育史、武道学関連分野の研究者から高い評価を得ているばかりではなく、各国の薙刀指導者からも、教育の中に位置づけられた経緯に関する史料の発掘に努めた点でも、第一級の史料となり得るとの評価を得ているものである。

よって、本論文は奈良女子大学博士（学術）の学位論文として十分な内容を備えているものと判断される。